

令和4年度三重県教育改革推進会議の進め方

1 経緯

現行の「三重県教育ビジョン」（本県の教育振興基本計画※）は、「三重県教育施策大綱」（令和2年3月策定）をふまえて策定されています。

「三重県教育施策大綱」は現在、新たに策定することが検討されていることから、令和4年度中を目途に次期「三重県教育ビジョン（仮称）」を策定することができるよう、検討を開始します。

2 目的

県教育委員会の重要な計画である、次期「三重県教育ビジョン（仮称）」について審議を行い、今後の施策等に係る取組を実効性のあるものとしします。

3 審議の期間

令和4年8月から令和5年3月まで

4 審議のテーマ

次期「三重県教育ビジョン（仮称）」の策定について

「みえ元気プラン」の最終案、教育を取り巻く社会情勢の変化、これまで当会議の審議で出された意見、令和2年3月に策定した「三重県教育ビジョン」の進捗等をふまえ、次期「三重県教育ビジョン（仮称）」の策定について審議を行います。

5 審議スケジュール

令和4年8月3日	第1回教育改革推進会議	・今後の審議の進め方について ・次期「三重県教育ビジョン（仮称）」の策定について
9月14日	第2回教育改革推進会議	・骨子案（仮称）について
11月上旬	第3回教育改革推進会議	・中間案（仮称）について
12月～令和5年1月	<パブリックコメント>	
2月中旬	第4回教育改革推進会議	・最終案（仮称）について
3月	次期「三重県教育ビジョン」策定	

※教育振興基本計画：

地方公共団体は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、国の教育振興基本計画を参考にしつつ、その地域の実情に応じて、教育施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものとされている。